

## 令和7年1月定例教育委員会会議録

- 1 日 時 令和7年1月4日（火）10時
- 2 場 所 市庁舎本館4階 第1委員会室
- 3 出席者 教育長 蔵元洋一  
教育委員 衛藤修身、八木秀和、太田かおり、鶴田弥生
- 4 欠席者 なし
- 5 事務局 教育部長 清水秀一  
教育総務課長 山口研治  
学校教育課長 船元幸徳  
指導室長 魚 浩二  
生涯学習課長 大畑祐一郎  
教育総務課課長補佐 近野久幸  
学校教育課課長補佐 濱田大輔  
学校教育課課長補佐 掛橋賢議  
生涯学習課課長補佐 吉田浩之  
教育総務課教育総務係長 秦 薫
- 6 傍聴人 3人
- 7 議事日程 別紙のとおり
- 8 議事次第 別紙のとおり

# 定例教育委員会議事日程

令和7年11月4日(火)10時00分

## 1 会議録の承認

令和7年10月定例教育委員会の議事録の承認

## 2 報告事項

- (1) 令和7年11月学校教育行事及び社会教育施設行事について
- (2) 中間市立小中学校学校給食費緊急支援事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱について
- (3) 通学途中の事故について
- (4) 不登校について

## 3 協議事項

- (1) 令和7年12月定例教育委員会の日程について

## 4 議決事項

第27号議案

令和8年度中間市県費負担教職員の人事異動方針について

第28号議案

令和8年度中間市県費負担教職員の人事異動取扱要領について

[開会時刻：10時00分]

蔵元教育長 定刻となりましたので、令和7年11月定例教育委員会を開催いたします。それでは、レジュメに沿って進めさせていただきます。  
まず、会議録の承認です。令和7年10月定例教育委員会の議事録の承認についてお諮りをいたします。いかがでしょうか。

教育委員 《承認》

蔵元教育長 ありがとうございます。それでは、報告事項に移ります。令和7年11月学校教育行事及び社会教育施設行事についてそれぞれ説明をお願いします。

齋指導室長 11月の学校行事について説明します。

まず共通行事についてです。

10日曜日に、「スポコン広場」北九州地区大会が開催されます。福岡県では、子供の体力向上をめざし、運動やスポーツに対する興味、関心を高めることを目的にサイトを開設しており、その1つに「スポコン広場」があります。スポコンとは、スポーツコンテストの略で、学級のみんなといろいろな種目に挑戦し、その記録を登録すれば県内でのランキングが表示され、福岡県のたくさんの友達と競い合うことができるようになっています。地区大会は、小学生中学年の部・高学年の部が設けられ、それぞれの部で「みんなでドッジボールラリー」と「みんなでなわとび」の競技が行われます。本大会への参加は、北九州教育事務所管内でサイトに登録した記録のうち、上位5チームとなっており、本年度は、「みんなでドッジボールラリー」の中学年の部に西小3年生が、「みんなでなわとび」の中学年の部と高学年の部に北小3年生と5年生が出場します。

続いて、各学校の行事です。

11月には、多くの学校で宿泊体験学習が計画されています。底小6年生が、7日、8日に、長崎方面への1泊2日の修学旅行を行います。また、東小、北小、南小の5年生が1泊2日の宿泊学習が計画されています。東小は5日、6日に「夜須高原青少年自然の家」に、同じく5日、6日に北小が少年自然の家「玄海の家」に、南小は12日、13日に「玄海の家」で実施されます。

続いて、中間小で8日に「PTAあそびの広場」、東小で15日に「東小フェスタ」、北小で14日に「北小夢まつり」、西小で22日に「西小まつり」が開催されます。学校とPTAやまちづくり協議会などが連携し、様々なイベントが企画されています。

続いて中学校です。市内全て中学校で、4日から15日にかけて、大阪、京都、奈良方面への2泊3日の修学旅行が行われます。

また、期末考查が南中では17日から19日、他の3校は19日から21日の3日間の日程で実施されます。

蔵元教育長　只今の説明について、ご意見ご質問等はございますでしょうか。八木教育委員。

八木教育委員　1点目は、東小の11日にはあります5年生の幼稚園体験の内容を教えてください。

2点目は、各小学校でPTA遊び広場や東小フェスタなど土曜日を使った授業参観など、遊びの体験があると思うのですが、多くの学校で代休が用意されています。その際、中学校の給食はあるのか教えてください。先月の体育祭の際は、かなり気を使っていただいて、お休みの日にもかかわらずメールが、保護者にも届くようになっていました。弁当を持参しなければいけない日というのがあったのですが、忘れる子が少なくなったのかなと思います。

給食が提供されない場合は、同じように配慮していただければ助かると思っております。

3点目は、北小の20日の親子講演会についても、内容と対象学年を教えてください。

靄指導室長　1点目の幼稚園体験（東小）についてです。こちらは、5年生が総合的な学習の時間を使って、中間東幼稚園との交流会を実施しています。具体的には、絵本の読み聞かせや一緒に遊ぶ触れ合い体験を通じて、児童と触れ合うことで、先生という仕事に触れたり、誰かのために頑張ることの大しさを学んだりすることをねらって計画しています。

山口教育総務課長　2点目の小学校の代休に係る給食の提供についてです。今回、件数が多くございますので、後で確認してお伝えしたいと思います。

靄指導室長　3点目、北小の親子講演会についてです。北小の児童の学校での子供た

ちの様子あるいは全国学調の質問紙調査の結果から、児童の睡眠について、北小の児童は課題があるということから、今回、全校児童及び保護者に対して、実施をするものとなっております。

ネット等で講師を探しまして今回、東洋羽毛工業株式会社が睡眠の研究所として設立をした、日本快眠生活研究所が実施している小中学生向けの睡眠について学ぶ睡眠セミナーに申し込んで実現をしたものとなっております。セミナーの中では、自身の睡眠をチェックしたり、あるいは睡眠不足のリスクについて学んだりすることを通して、睡眠に関心や睡眠の大切さといったものを高めていく学んでいく内容となっております。

蔵元教育長 その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。太田教育委員。

太田教育委員 親子講演会の内容が睡眠セミナーということで、すばらしいと思います。特に、この頃の睡眠は非常に重要です。遅くまで起きて、成長にも影響が出てくるかと思いますので、その件に関して、親子共に理解を深めるということは、すばらしいことだと思います。もし、セミナーが非常に好評であれば、機会があれば他の小学校でも実施していただけると良いのではないかと思いました。

2点目は、中間小と北小で、中間小は28日に社会見学が1年～5年、北小は21日に3年、28日に2年ということで、他の小学校でも社会見学があるかと思いますが、来月あたりに予定されているのかと、行き先を教えてください。

3点目は、中間中の25日から27日の3日間にわたっての芸術鑑賞体験事業についてですが、情操教育として本当にすばらしいと思います。どのような芸術鑑賞なのか教えてください。

齋指導室長 まず、1点目の睡眠セミナーについては、内容がよろしいようでしたら、各学校に校長会等を通じて広げていきたいと思っております。2点目の社会見学についてです。大体、どの小学校もこの時期に10月から11月、それから12月の上旬ぐらいにかけて、学校で各学年予定を組んでいるところでございます。行き先についてですけれども、主に5年生は社会科の学習と関連して日産やトヨタの自動車工場に行くことが多いようです。3年生、4年生はそういった工場関係や公共施設に見学に行くところが多いと思います。

3点目の中間中の芸術鑑賞体験事業についてです。この事業は、文化庁

が、小中学校に文化芸術団体や小人数の芸術家を派遣し、子供たちに対し質の高い文化芸術を鑑賞、体験する事業です。中間中では、昨年度申し込みを行い、本年度実施が決定しました。

学年ごとに、今回音楽会という形で実施をするような内容になっております。

蔵元教育長 その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。八木教育委員。

八木教育委員 中学校では、今月全ての学校で修学旅行が予定されます。関西方面に行かれるということですが、昨今、テレビでオーバーツーリズムのことが話題になっております。外国人観光客や、特にこの時期は、紅葉で京都などもすごく混むのかなと思っております。そこは、仕方のないことだと思うのですが、保護者が積み立てをしていると思いますが、金額面や混雑面などで、時期をずらすとか、何か考えられていらっしゃるのか、気になりましたので質問させていただきました。

靱指導室長 確かに、物価の高騰等があつて、金額面というのが非常に大きな問題になつてきているようでございます。今後どういった形での修学旅行の在り方が可能なのかということは、校長会等の中で、行き先も含めて検討していく形になると思っております。どういう形が1番よろしいのかというのではなくてはいけない段階に来ていると感じているところでございます。

八木教育委員 学校によつては、行き先を変えるというところもあると思うのですけれども、京都や奈良の古い文化財を観るというのは、個人や家族の単位でその時期に行くというのが、なかなかないことで、大人になって興味を持つていくことはあるのですが、やはり中学生の時期に行くというのがとても意味があることだと正直思っています。金額的なものも確かに大変問題がありますので、例えば比較的すいている時期を選ぶなど、そういったところを踏まえて、校長会や学校単位で話をしていただければと思つております。

蔵元教育長 その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員 1点目は、共通行事の19日の福岡県道徳教育地域指導者研修についてです。地域の中でどなたかを指導者とし、その方を中心に道徳教育の在

り方について検討するという内容のものだろうと思います。なぜ、道徳なののか教えてください。

2点目は、底小の12日の食育出前授業(6年)についてです。他の学校にはないようです。内容について教えてください。

3点目は、底小の28日の第2回漢字検定についてです。学校が計画されて行われる漢字検定だと思いますが、いわゆる漢字検定であれば、それぞれ受ける子供たちに到達目標が定めてあるのかと、もし定めてあるとすれば、到達できなかった子供たちは、そのあとの指導はどう対応されるのか教えてください。

4点目は、東小の幼稚園体験についてです。北中北小との関係で、ほくほくゆめネット事業というのがあります。その中で、北小、北中の子供たちが、保育園に行って保育体験を実施しております。この内容と同じでしょうか。なぜ、それを聞きますかというと、東小は、教科外の総合学習で実施するという話でしたので、北小のほくほくゆめネット事業と同じものなのかおたずねしました。

5点目は、東小の13日と20日のキッズアカデミー交流(6年)についてです。発表会と交流というのがありますので、内容について教えてください。

6点目は、中間小の5日の交通安全教室についてです。この時期は、公的にも交通安全等が設けられていない月に、なぜ教室をされるのか教えてください。

7点目は、西小の13日のサポート研修について、内容を教えてください。

8点目は、8日の中間中のボランティア活動についてです。内容を教えてください。

9点目は、中間中の25、26、27は、芸術鑑賞体験事業ということで、文化庁の事業だということは分かりましたが、昨年度この時期に北中が、プロの劇団を招いて、劇団による授業をやったと思います。これも同じものなのかどうか、それから東中、南中については希望しないと来ないのか、あるいは輪番制でまわってくるのか教えてください。

10点目は、東中の14日の食育講演会についてです。内容と対象が1年生の理由を教えてください。

11点目は、中学校の期末考査の時期に、小学校は家庭学習強化週間を設けて、家庭学習の在り方について、一緒に取り組んでいこうと計画がされていたと思います。今回は、東小と西小に記載がない理由について教えてください。

12点目は、東中の5日のSOS出し方教育についてです。学年が書いていないので全学年が対象だと思います。SOSの出し方であれば、学年の発達段階に応じて、出し方も変わってくるだろうし、出す場所、内容も変わってくるだろうと思います。いずれにしても全ての子供が、年に1回か2回はSOSを発信したいという、そういうときがあると思います。そうすると、やはり全ての子供に、SOSの出し方はどうすれば良いか教えてやることが、子供たちの精神的な安定にもつながると思います。学年が絞ってあったり、あるいは学年が絞ってなかつたりと、様々な学校のやり方があると思いますが、これについては、何か意図的なものがあるのか教えてください。

齋指導室長

1点目の共通行事の19日、福岡県道徳教育地域指導者研修についてでございます。福岡県では、学童期において、必要な道徳や命の大切さを学ぶとともに、学校での集団生活の中で、善悪の判断を自ら行う能力を身につけることを重視しております。毎年度策定している「教育施策実施計画」の一つの柱に、「道徳教育の推進」これを掲げているところでございます。県ではその推進に向けて様々な事業を行っているその1つとして、本研修がある形となっております。この研修につきましては県内各地域の道徳教育の中核となる小・中学校教員の育成を目指す研修となっておりまして、毎年度、教育事務所からの推薦を受けて県内24名の教員が、受講しております。年間5回の断続研修となっておりまして本年度は中間市からも小学校から1名、中学校から1名が受講する形となっております。最初に申しましたように福岡県では、道徳教育を大切にしているという視点から、施策の1つに掲げて、地域指導者を育成しているということでございます。また、道徳科以外の教科につきましては、事務所独自で教科リーダーの育成講座であったり、各地区的教科等研修の中で、教科の専門性を高めることを目指した研修を実施しているところでございます。

2点目の底小の食育出前授業、あわせて10点目の東中の食育講演会、こちらについてご説明をいたします。こちらも福岡県で、県の職員が学校訪問をいたしまして、県の取組について分かりやすく説明していく、「ふくおか県政出前講座」を実施しております。様々なテーマの中から、希望する学校が申込みを行う形となっております。底小と東中は、総合的な学習の時間に「SDGs」についての学習をしておりまして、県の出前講座を申し込み、派遣が決定したという形になっております。

今回、いずれの学校にも、農林水産部食の安全・地産地消課の職員が来校して、事業講演会を行う形となっております。

底小には、食品ロスの学びについて、野菜ソムリエの方に、また、東中は福岡の食を知ることを目的に、博多地鶏を扱う畜産農家の方が来校して、説明事業を行う形となっております。

3点目の底小の第2回漢字検定についてでございます。こちらは、学校独自の取組で、児童に漢字の力を身につけるために行っているものでございます。やり方につきましては、事前に児童に出題する50問、これを配布して、後日同じ問題で検定という形で実施をしているということになります。90点以上を合格ラインとし、到達出来なかった児童につきましては、子供たちの学力実態に応じて補充を行ったり、あるいは半分ずつに分けて、再度テストを行ったりするような形などして、全員が達成をしているということでございます。

5点目は、東小のキッズアカデミー交流についてです。この交流は、県の事業、世界遺産キッズアカデミーの一環で行われるものでございます。1学期に東小の児童は6年生が大牟田市にある三池炭鉱の宮原坑を見学するなど、今回対象校3校の児童が、それぞれ別の地域の世界遺産を見学しており、今回のこの交流では、これまでのオンライン学習や見学等を通して学んだことをまとめて、対象校3校がお互いに発表し合う本事業のまとめとなる活動でございます。

6点目は、中間小の交通安全教室についてでございます。

各学校で、交通安全教室は、実施しております子供の交通事故防止のために、正しい交通ルール交通マナーを学ぶものになっております。

この時期につきましては、講師等の関係の中で、この時期になってしまっているということでございます。

7点目は、西小のサポート研修13日に行われるものでございます。

こちらにつきましては、教育事務所が、若手教員、経験年数の浅い教員に対しまして、事業研修を行うもので、学校から、事務所に希望を上げて、その方々について、研究授業を通して協議を行うという形の研修になっております。

8点目は、中間中のボランティア活動についてでございます。この活動についてはPTAとの連携によるもので、全校生徒が、全学年で校内の花壇に花を植えたり、校区のごみ拾いをしたりして実施しているということございます。

9点目は、中間中の芸術鑑賞体験事業についてでございます。昨年度、北中が観劇を実施したということでございますけれども、これと同じも

のでございます。こちらにつきましては、希望した学校の中から選ばれるということになっておりますので、他の学校も申込み、そして選定されれば、実施が可能という形になっております。

11点目は、家庭学習週間、東小と西小についてでございます。こちらにつきましては、いずれも中学校の定期考査にあわせて家庭学習週間を設けておりますので、こちらについては記入漏れで、東小、あるいは西小についても同時期に、家庭学習週間を設けているということでございます。

12点目は、SOSの出し方教室についてでございます。こちらにつきましては、こども家庭センターから講師をお招きし、全学校で、10月から1月の期間で計画を立てて実施するというものになっております。対象につきましては、4年生以上の児童生徒及び保護者を対象としており、1校について、3回実施が可能というルールになっておりますので、実施学年及び実施回数につきましては、学級数、とか児童生徒数などに応じて、学校の希望により実施をしているという形になっております。

蔵元教育長 その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。

ないようですので、続きまして社会教育施設行事について説明をお願いします。

大畑生涯学習 11月の社会教育施設行事について、主なものをご説明いたします。

課長 まずは、中央公民館事業です。

1日土曜日から3日月曜日まで、なかまハーモニーホールにおきまして、「第3回中間市民文化祭」と「第66回中間市美術展」を同時開催いたしました。美術展につきましては、初日に、美術展の応募122作品から絵画、書道、写真、陶芸、自由の5部門におきまして、市長賞・教育長賞・議長賞などの各賞、24作品の表彰式を行いました。なお、書道部門につきまして、今回の出品作品に高校生の優秀な作品が多く、未来の芸術家育成の観点から、書道協会が独自に特別賞を追加しており、また、写真部門においても、優秀な作品が多かったことから、特別賞を追加しております。3日間における入場者数は約850人でございました。

次に、市民文化祭につきましては、初日に大ホールにて開会式を行い、その後、大ホールにおきましては、1日が音楽の日として合唱を、2日が踊りの日として、ダンスやバレエ、日本舞踊など、3日が伝統芸

能・ポップスの日として、民謡や歌・楽器のアンサンブルなど、様々な演目が披露され日頃の練習の成果を発表いたしました。大小ホールのホワイエにおきましては、各サークル団体における作品展示を行い、茶室におきましては、3日に呈茶が振る舞われました。

3日間における入場者数は約1,500人でございました。

9日日曜日10時から、ハピネスなかま本館におきまして、秋の親子ふれあい教室として「ジュニア科学教室（いろいろな飛行体を飛ばしてみよう）」が開講されます。講師に、九州工業大学情報工学研究院の准教授大竹博氏をお迎えし、飛行に必要な力や翼について学んだり、模型グライダーやドローンなど複数の飛行体を実際に飛ばして飛び方の違いを観察したりし、飛ぶための仕組みを学ぶことで、子どもたちが科学に興味・関心をもつきっかけとするとともに、親子のふれあいを深める場とする教室となっております。対象は小学3年生から中学生までとし、小学生については保護者同伴で中学生の保護者の参加については、希望制といたしております。材料費は無料となっており、定員15組、30名のところ、14組、30名の申し込みがありました。

26日水曜日、27日木曜日、いずれの日も10時からなかまハーモニーホールの小ホールにおきまして、世界遺産登録10周年記念講演会を開催いたします。この講演は、商工観光課が所管する「明治日本の産業革命遺産世界遺産登録10周年記念」なかまヘリテージフェスの一環として行われるもので、26日は、熊本学園大学の准教授である市原猛志氏をお招きし、『産業遺産から世界遺産へー世界遺産「明治日本の産業革命遺産」概要と登録の経緯ー』と題しまして、ポンプ室の概要や登録までの経緯について講演していただきます。27日は、九州国際大学の名誉教授である清水憲一氏をお招きし、『官営八幡製鐵所と遠賀川水源地ポンプ室』と題しまして、ポンプ室の成り立ちや建物の特徴、そして現在の様子等に関する講演をしていただきます。

どちらも定員は150名で、料金は無料となっております。なお、申込につきましては、中間市地域交流センターにおいて、電話又はWEBでの申込となっております。

その他、やさしい太極拳秋季講座、きらめき大学、りふればーく（家庭教育学級）、メンズキッチンを今月も行います。

次に体育文化センターです。

9日日曜日9時から、第66回中間市男女別バレー大会女子の部が開催され、中学生以上で構成された、市内在住の同一自治会に居住するチームで、4チームの参加があり、参加料は1チームが1,000円

となっております。

16日日曜日9時からは、男子の部が開催されます。市内在住者の自治会単位のチーム、若しくは市内の企業チームで、参加料は1チーム1,000円です。なお、参加チームはまだ確定していないのですが、数チーム参加予定と聞いております。

同じく16日、県営筑後広域公園におきまして、スポーツフェスタ・ふくおか「第68回福岡県民スポーツ大会」スポーツの総合祭典「第12回市町村対抗福岡駅伝大会」が開催されます。総距離25.7kmを8区間で襷をつなぐ、市町村対抗競技です。また、定例のなかま元気スポーツクラブ及びスポーツ協会自主事業の各種教室を開催予定といたしております。

次に図書館です。

1日から24日まで、「調べる学習コンクール」の作品展示が開催されます。応募していただきました、市内の小中学生の作品30点を全て展示いたします。

同じく1日から24日まで、みんなの本棚～みんなでつくろう推し本棚紹介～、中学生の本棚～おすすめ本紹介～を行います。9月に応募いただいたみなさまの推し本やおすすめ本の紹介カードを展示いたします。

8日、15日、22日、土曜日10時からボランティア養成講座～読み聞かせ～を開催いたします。講師に絵本専門士の二田(にた)水(みず)ゆかり氏をお招きし、読み聞かせボランティアに関する全3回の講座を行います。1回目で読み聞かせについて学び、2回目で練習し、3回目で実際におはなし会にチャレンジしてもらう内容となっております。定員は10名となっており、すでに10名の申込みがあつてあります。講師とも相談したのですが、定員を増やすことは難しい状態となっております。これにつきましては、今後同様の講座を検討することといたしております。なお、今回の講座を受講された方については、既存の読み聞かせボランティア団体の活性化のため、当該団体に所属してもらえるようアプローチをしていくとのことです。

なお、12月にはボランティア養成講座として図書館ボランティア講座を全2回で企画しております。

23日日曜日14時から、読書会～明治産業革命ミステリー小説を読もう～大牟田編を、30日日曜日14時から、読書会～明治産業革命ミステリー小説を読もう～中間編を開催いたします。

このイベントは、商工観光課が所管する「明治日本の産業革命遺産世界遺産登録10周年記念」なかまヘリテージフェスの一環として行われる

ものです。世界遺産登録10周年に向けたプロモーションの一環として、世界遺産「明治日本の産業革命遺産」とミステリー小説のコラボレーションプロジェクトを実施しており、『このミステリーがすごい!』大賞作家などによる、全国8県11市の構成資産を舞台としたミステリー小説を作成し公開しておりますが、大牟田市と中間市を舞台としたミステリー小説の朗読を中間高校の演劇部や放送部の生徒が行い、その後、23日については、大牟田市立図書館館長の山田元樹氏を、30日については、本市学芸員の生涯学習課吉田課長補佐を講師に迎え、作品の舞台となった遺産についての講演を行います。

どちらも対象は小学生以上で定員は15名、料金は無料となっております。なお、申込につきましては、中間市地域交流センターにおいて、電話又はWEBでの申込となっております。

24日月曜日14時から、秋の名画シアターを開催いたします。上映される作品は「ラストマイル」でございます。定員は25名となっております。

次にハーモニーホールです。

8日土曜日10時30分から 小ホールにおきまして、ハーモニーコンサート vol. 6 ピアノ紙芝居&ハイハイ★よちよちレースを開催いたします。中間市こども家庭センターとエフコープ生活協同組合の協力により、1部でフリーの音楽講師である横田真衣氏によるピアノ紙芝居を開催し、2部では5ヶ月児から2歳児までを対象に、約3メートルのマットの上を、ハイハイよちよちでゴールを目指すハイハイ★よちよちレースを行います。なお、ハイハイ★よちよちレースにつきましては、参加賞としてエフコープからプレゼントがあります。料金は無料となっております。

22日土曜日15時から、大ホールにおきまして、「真田ナオキコンサート2025」が開催されます。昨年度に引き続き、2020年、第62回日本レコード大賞最優秀新人賞を受賞した新進気鋭の若手演歌歌手「真田ナオキ」のコンサートを行います。入場料は一般6,000円、会員は5,400円です。

以上が社会教育施設の主な行事予定でございます。

蔵元教育長　　只今の説明について、ご意見ご質問等はございますでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員　1点目は、1日から3日の中間市美術展及び文化祭については、多くの

市民が参加されたということで大変にぎわったのだろうと思いますが、案内についてです。広報なかまにはしてありますけど、それ以外の案内がどこに貼ってあるのか、スマホ等にしてあるのだろうと思いますが、スマホ等がなかなか出来ない高齢者については、見ることが難しいという状況があると思います。案内について教えてください。

2点目は、ジュニア科学教室について今具体的に説明がありましたが、応募については15組30名になっていましたが、14組だったら保護者も入れたら28名なのかと、どう理解すればよいでしょうか。

3点目は、26日、27の世界遺産登録10周年記念講演会についてです。チラシについては、この前、市民文化祭の開会式に出たときに初めていただきました。この無料講演会、特別講演会についてもらったのですが、それに行ってない人は何もわかりません。こういう特別講演会があるということすら分かりません。それから、昨日、私は用事があって、世界遺産の横を通ったのですが、ものすごく車が並んでいましたが、

2人ほど昨日私が通ったときにお見えになつておりました。生涯学習課が担当ではないということなのですが、10周年になっているということを市民は誰も知らないのではないかと思います。どこかに看板を掲げてあるとか、何かをすれば分かるのですが、発信がしてないので、分からぬいため、これについては工夫が必要なのではないかと思います。

4点目は、体育文化センターで、中間市男女別バレーボール大会が9日と16日に組まれています。女子チームが4チーム参加されるということですから、60の自治会があって、4チーム参加では非常に寂しいという気がします。バレーボール人口の減少なかもしれませんが、もう少しチーム数が増えると、にぎわいが保てるよう思います。中間市のスポーツ人口も増えてくるのではないかという気がいたしますので、参加についてどういう取り組みがされたのか教えてください。

5点目は、図書館の23日と30日に読書会が組まれています。これも非常に良いことだと思いますが、市民の方々の参加状況を考えてのことだと思いますが、案内すれば参加をしたいという人も、もっといるかもしれません。こういう大々的な10周年のイベントをするのに、参加が15名とは寂しい気がしますので、取り組みを考える必要があるのではないかと思います。

6点目は、8日のボランティア養成講座～読みきかせ～についてです。非常に良いことで、学校でも休み時間等を通じて読み聞かせというのを取り組まれています。だから、ここで3回ほど受講された方が、学校のためのボランティアとして、力を貸していただくということはできると

思います。もっと、このような講座を積極的に開催していただければ、学校の読み聞かせについても、さらに広がっていくのではないかと思いますので、要望としてお願いしておきます。

大畠生涯学習  
課長 1点目の中間市美術展及び文化祭につきましては市民の皆様のご参加に  
より盛況に終了したと思っております。

周知につきましては、ポスターやチラシなど、自治会の掲示板などに掲示してもらえるようにお願いしたりとか、そういったような対応はさせていただいております。また、参加サークルさんにチラシをお配りして周知をしてもらうようお願いしておるところでございます。

2点目のジュニア科学教室につきまして14組30名というのがどういうことかということのご質問ですが、兄弟で同時に参加されているご家庭もありますので、14組30名という形になっております。

3点目の世界遺産10周年の件なのですが、こちらが先ほどお話しましたが商工観光課が所管している事業となっております。商工観光課でチラシの作成や周知などを行っているところでございますが、私どもの事業も入っております関係から、文化祭や美術展などで配ったり、また中央公民館の講座などでもお配りしたりといったような周知を考えております。また看板等につきましては、商工観光課に確認したところ、今のところは考えていないということで回答をいただいている。

4点目の体育文化センターのバレーボール大会につきまして、参加が4チームということで、昨今、自治会の参加が難しくなっているということで、体育文化センターも自治会に事あるごとに説明に行っているところですが、なかなか伸び悩んでいるというところであります。今後、どういったことができるのかということを体育文化センターとも協議をしてまいりたいと思っております。

5点目は、明治日本産業革命遺産の読書会の件です。定員が15名ということで、確かにちょっと少ないとこころがあるのですが、会場としては図書館の多目的ルームで行う予定ですが、キャパシティー的に、もう少し増やせるかもしれないのですが、やはり15名程度という形にはなっております。

6点目は、ボランティア養成講座です。今回初めての試みということで、参加も結構盛況でございましたので、今後もこのような講座をするとともに、活躍の場といったものをもうちょっと広げていきたいと考えております。

衛藤教育委員 中間市美術展及び文化祭についてです。チラシ等、あるいは広報に関係するものを公民館に張ってあるという話ですが、なかなか公民館まで行って見るということはありません。広報なかまは、1部分しか分からないし、1つずつ読まないと気づきません。それで、各家庭で回覧版をみますので、回覧版用のチラシ、こういうのがあるんだなというのを紹介して、それで増えるかどうかにつながるか分かりませんが、市民に対する「文化的な行事があっているよ」と、「中間市も頑張っているよ」と、市民の人たちにももっと情報が伝わるのではないかと思います。

蔵元教育長 その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。太田教育委員。

太田教育委員 ハーモニーホールで、8日に開催のハーモニーコンサート vol.6 ピアノ紙芝居&ハイハイ★よちよちレースですが、開場時間が10時で、開演時間が14時になっておりまして、4時間ほど、時間差があるので、これはどういうことか教えていただけますでしょうか。

大畠生涯学習  
課長 申し訳ございません。これは10時30分スタートです。記述が誤っておりました。おわびして訂正いたします。  
ピアノ紙芝居を行いまして、その後ハイハイ★よちよちレースを第2部で行うという流れになっております。

太田教育委員 分かりました。

蔵元教育長 その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。八木教育委員。

八木教育委員 私からは1点だけ感想です。1日から図書館で行われてます「調べる学習コンクール」についてです。先日、子供を連れて行ったのですが、今年もすごく興味深い話が多かったです。賞をもらった中学2年生の生徒でしたけれども、ケニアの一部の地域で、なぜ電子マネーが使われているのかとか、そういった着眼点というか、大人でもすごく共感を持ったり、それから、賞はもらえなかったのですが、ご自身の弟さんが産まれた助産院と病院で産むことの違いだとか、さらに自分の弟のあやし方まで書いていて、すごく良かったです。また、安心メールでも保護者に対して、こういうことがありますと発信していただいたので、ちょうど私が行ったときにも、子供が何人か見ていたのでよかったです。掲示物は入り口入ってすぐのところにはあるのですが、もっと目立つよ

うな掲示方法というか、賞をもらった子の顔写真などは少し難しいかも知れないですが、そのような掲示等があったら、もう少し華やかに見えるかなと思います。ただ、すばらしい作品が多かったので、非常に大人の私たちが見ても、勉強になるというか、すごいなという感想を持ちました。

蔵元教育長 その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。鶴田教育委員。

鶴田教育委員 今お話を伺いまして、そのようなすばらしい展示があつてはいるのなら、学校と連携しての展示等はないのでしょうか。例えば、コピーした物を展示して、みなさんに興味を持ってもらったり、図書館へ行くきっかけづくりにもなるのではないかと思います。

大畠生涯学習 貴重なご意見ありがとうございます。今後検討してまいりたいと思います。  
課長

蔵元教育長 こちらにつきましては、私が昨日表彰式に伺いました。読書感想画については150点を超える作品が応募されて、「調べる学習」については22点で、思ったより少なかったのですが、貴重な長期休業中に、かなりの時間をかけて丁寧にいろいろな資料を図書館等で調べて、かなりの力作ばかりで、本当に感心をいたしております。市長も、この表彰式には、毎回必ず来るようにしておりまして、受賞者の方と会話を交わされて、非常に意義のあるものだということです。今回市長賞、教育長賞、図書館長賞、審査員特別賞等々については、全国大会へ、また応募することになっております。教育委員の方々が言われますとおり、もっと学校等に参加していただけるように教育委員会としても工夫をしていきたいと考えております。  
それでは続きまして、中間市立小中学校学校給食費緊急支援事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱について説明をお願いします。

山口教育総務 中間市立小中学校学校給食費緊急支援事業補助金交付要綱の一部を改正  
課長 する要綱につきまして、ご説明いたします。  
令和7年9月定例市議会において可決されました学校給食費の無償化を実施するため、中間市立小中学校学校給食費緊急支援事業補助金交付要綱を令和7年10月1日付けで一部改正いたしましたことをご報告いたします。本日は、改正いたしました条項につきまして、ご説明いたしま

す。ご説明につきましては、新旧対照表にてご説明いたします。まず、第6条補助金の額についてです。改正前は、一部補助として、小学校は1食単価270円のうち令和4年度に値上げした40円、中学校は1食単価330円のうち令和4年度に値上げした50円を補助してまいりました。今回、改正後の条文の第6条第2号にありますように、令和7年10月1日から令和8年3月31日まで、小学校は1食単価330円の全額、中学校は1食単価400円の全額を補助することとなりましたので、条文を追加しております。また、第7条概算交付申請につきましては、第6条第2号の改正に併せまして、文言を修正しております。様式につきましても、第6条第2号の改正に併せまして、全額補助に対応できるよう、一部補助の40円、50円の文言を削除しております。

以上、今回、学校給食費の無償化の実施に伴います、本要綱の内容の改正でございます。

蔵元教育長　只今の報告について、ご意見ご質問等はございますでしょうか。  
ないようですので、それでは報告事項のその他のところでございます。  
それでは、まず私から先月末に皆さんご存じのとおり、ご心配をおかけしました筑豊電気鉄道敷地におきまして、通学途中の児童が電車との接触事故にあったということが、かなり報道をされました。これにつきまして、これまでの経緯経過、今後の学校なり教育委員会としての対応等を報告していただきたいと思います。

清水教育部長　先日、中間東小学校の3年生の児童が通学途中に希望が丘前駅構内通路を、通学路でないところをショートカットして学校に通おうとしていたところ、上り列車に気づかず、接触したということでございます。幸いにして軽症で、いわゆる擦り傷程度ですんだということで、1日経過を見るために入院をいたしております。そのときの対応でございますが、校長、教員が現場にすぐ駆けつけまして、我々教育委員会は、事務所で消防署と情報を共有しながら、また校長と現場での情報を共有しながら、情報収集に努めておりました。それで幸いにして、軽症でございましたけれども、交通安全教室、通学路登下校の徹底指導、そういうことに努めてまいりたいと考えております。電車事故のみならず、車等そういうしたものとの事故、そういうことがないように、今後、指導徹底に努めてまいります。以上でございます。

蔵元教育長　今回の事故につきましては、指定通学路以外とはいえ、どの道が指定通

学路なのか、小学校の低学年ということで分からなかった。また、朝急いでいたかもしれません、あらゆるケースをできる範囲のことを想定して、大人ができるることは全て、どういったことでもやって児童生徒の安全に対しては、今後真摯に取り組んでまいりたいと考えております。この報告につきまして、ご意見ご質問等はございますでしょうか。ないようですので、その他で何かございますでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員 10月の末日くらいの新聞あるいはテレビ等で、小中学校の不登校の問題について大々的に取り扱われたことがあります。小中学校の不登校もいじめも最多になっているということが報道されました。そのことに関して、中間市の不登校の状況の変化について教えてください。  
2点目は、いじめも最多になったということで、いじめの認知されたものが最多になったのだろうと思いますので、認知されたいじめの変化がどうなっているのか教えてください。  
3点目は、今年の小学校の不登校で全国的に見れば、1年生、2年生、3年生の不登校が増えてきたということで、その理由はわかりませんが、中間市もそのような傾向があるのか教えてください。  
それから、意見になりますが、先程のSOSの出し方教育は、4年生以上が対象になっています。1年生は難しいのかもしれません、2年生、3年生は、どうして学校に行けないのか等について、SOSを発信することはできると思います。そういう意味では、SOSの出し方教育の対象については、もっと学年を下げるべきだと思います。

藏元教育長 不登校の増加と低年齢化というものは、連日報道をされております。これにつきまして本市の状況等が分かれば教えてください。

靭指導室長 1点目の市内の不登校の状況でございます。令和に入りまして、不登校は増え続けておりましたけれども、昨年度、市内の不登校、不登校兆候の数というものは大幅に減少をしております。特に、中学校でその数は顕著です。今、不登校につきましては、保護者にも無理して学校に行かなくてもという考え方も増えています。文科省も登校という結果だけを求めるという形になっておりますので、学校における不登校対策というのも難しくなってきているところが正直ございます。そのような中で、今回少なくなった要因としましては、やはり不登校児童生徒に対するきめ細かで丁寧な支援であったりだとか、あるいは新たな不登校を生み出さないように、子供たちにとっての学校、学級というものを安全基地になるよう

そういう働きかけというものが効果的であったのではないかと考えているところでございます。それから低年齢化につきまして、中間市で顕著に低学年が増えているということはございませんけれども、実際に、低学年からの不登校という数も出てきておりますので、そういったところにつきましても、よりきめ細かな対応をしていきたいと考えております。2点目のいじめの認知件数についてでございます。市内の小中学校から報告があつたいじめの認知件数でございますけれども、市内においても緩やかに増加の傾向にある状況でございます。この認知件数が増えていく背景につきましては、学校が、からかいなどの軽微ないじめも積極的に認知をして、重大化を防ぐために早期に対応している結果ではあると捉えているところでございます。

蔵元教育長 こちらにつきまして、本市教育委員会としても、非常に重く受け止めております。本市の場合、全国の約倍の不登校率になっている学校等もありますが、それよりも復帰率についても非常に高く、こちらにつきましても学校ごとの報告書を見させてもらいますが、本当に先生方のきめ細かいアプローチであつたり、その後のフォロー、1人の担任だけではなく、学年、学校全体で復帰まで持っていくということを先生方が非常によくやってくれていると思っております。

不登校の要因等々は、いじめだけではなく様々な要因がありますが、そこに先生方が入っていって、しっかりと対応してもらっています。今後も、こういったことを続けていっていただきたいと考えています。

それでは、協議事項に移りたいと思います。令和7年12月定例教育委員会の日程について説明をお願いします。

山口教育総務課長 12月の教育委員会の日程につきましては、12月2日火曜日午前10時から、会場は別館3階特別会議室での開催を予定しております。ご協議をお願いいたします。

蔵元教育長 日程等はいかがでございましょうか。

教育委員 『了承』

蔵元教育長 ありがとうございます。それでは、そのように決定いたします。それでは、その他のところで何かございますでしょうか。ないようですので、議決事項に移ります。

第27号議案令和8年度中間市県費負担教職員の人事異動方針について説明をお願いします。

船元学校教育課長 第27号議案令和8年度中間市県費負担教職員の人事異動方針についてご説明させていただきます。福岡県教育委員会の令和8年度県費負担教職員人事異動方針に則り、本市教育の充実発展を図るため、公正かつ適正な人事異動を24ページの方針案によって行いたいと考えております。県の人事異動方針につきましては、昨年度と変更がありませんでしたので、中間市教育委員会の人事異動方針につきましても、同様に、変更は致しておりません。内容を読み上げます。

- 1、適材適所を旨とし、教職員構成の適正化と充実を図る。
  - 2、人事の刷新を図る。
  - 3、他市郡との交流を広め、広域人事の推進に努める。
  - 4、県教育委員会と十分に協議を行い、有能な管理職の任用に努める。
- 以上です。この件につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第2項第4号の規定により、教育委員会の議決を求めるものでございます。ご審議のほどよろしくお願い申しあげます。

蔵元教育長 只今の説明について、ご意見ご質問等はございますでしょうか。  
ないようですので、第27号議案令和8年度中間市県費負担教職員の人事異動方針については承認をいただいたということでよろしいでしょうか。

教育委員 《承認》

蔵元教育長 続きまして、第28号議案令和8年度中間市県費負担教職員の人事異動取扱要領について説明をお願いします。

船元学校教育課長 第28号議案令和8年度中間市県費負担教職員の人事異動取扱要領についてご説明させていただきます。これにつきましても、昨年と変更ありません。

それでは、主な内容をご説明いたします。

1. 人事異動については、教職員構成の適正化と充実を図り、他市郡との交流を推進し、県教育委員会の示す人事異動取扱方針を踏まえながら、円滑な人事異動の実施に努める。
2. 採用については、管理職においては、人格高潔で、教育的識見に長じ、

学校管理運営に対する熱意と力量のある者を選考する。

その他、教員や事務職員、暫定再任用の教職員につきましては、北九州教育事務所と十分協議して、選考することいたします。この件につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第2項第4号の規定により、教育委員会の議決を求めるものでございます。ご審議のほど、よろしくお願い申しあげます。

蔵元教育長 只今の説明について、ご意見ご質問等はございますでしょうか。

ないようですので、第28号議案令和8年度中間市県費負担教職員の人事異動取扱要領については承認をいただいたということでよろしいでしょうか。

教育委員 《承認》

蔵元教育長 それでは、その他で何かございますでしょうか。

ないようですので、これをもちまして、令和7年11月定例教育委員会を終了いたします。ありがとうございました。

[閉会時刻：11時15分]

令和 7 年 11 月 2 日

教育委員

鶴田 行生

教育委員

斎藤 修身